

令和3年度今治市社会福祉協議会事業計画

事業の基本的考え方

新型コロナウイルス感染症の影響により、人のつながりが限られるなか、地域が抱える複雑化する福祉課題に対し、従来からの助け合いの仕組みに加え、新たな地域支え合いが必要不可欠となっている。また、人口減少や核家族化が進行する中で、地域共生社会の実現に向けて専門的な支援として、高齢者や障がい者等の方への新たな権利擁護支援事業に取り組むとともに、住み慣れた地域で安心して生活が継続されるよう安定的な支援に努める。

重点目標

1 法人運営事業

- (1) 環境の変化に対応した事業の見直しを行い、併せて財務の改善に取り組むことで、地域貢献が持続できる安定した組織運営と経営を推進する。
- (2) 安定した事業継続のための人材確保や人材育成を図る。
- (3) 働き方改革に対応した規程の見直しや職場環境の整備を推進する。

2 地域福祉事業

- (1) アウトリーチを強化し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて生活に困窮している方や、さまざまな生きづらさを抱えている方への社会とのつながりを回復する支援に取り組む。
- (2) 高齢者や障がい者等からの相談は多様化しており、判断能力が低下した場合や将来の生活に不安を感じる方々が安心して暮らせるように権利擁護機能の強化を図る。また、複雑かつ多方面の課題を抱えた方に対して適切な支援が行えるよう関係機関との連携および相談支援機能の充実を図る。

3 介護福祉事業

- (1) 介護保険制度の改正に対応し、ご利用者ができるかぎり住み慣れた地域で生活が続けられるよう支援を行う。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心安全な介護サービスの提供及び経営改善と安定した事業経営に努める。
- (3) 介護保険事業者が参入していない、島嶼部や中山間地域の在宅介護サービス継続に努める。

事業計画

1 法人運営事業

(1) 法人運営

① 法人運営管理

ア 組織体制の課題整理を行い、改善を図るとともに効率的な組織運営を行う。

イ 事業の見直しを行うことにより、財務の改善と安定した経営に努める。

② 職員の資質向上と人材育成

ア 役職に応じた研修及び課題別研修などを企画・実施する。

イ 人事考課制度を実施し評価を行い職員のやる気と能力を高める。

ウ 働き方改革に対応した規程の整備と働きやすい職場環境づくりを行う。

③ 広報活動

ア ホームページ、情報誌こころ、福祉情報 INCLU(インクルー)、支部だよりなど、福祉情報の提供に努める。

イ 今治市社会福祉大会を開催し、社協活動の周知を図る。

(2) 今治市指定管理者制度による施設の管理運営

① 今治市福祉センター(愛らんど今治、玉川、宮窪、伯方、上浦、大三島)

ア 上記6施設の適切な管理運営に努める。

(3) その他の受託事業

① 今治市高齢者生きがいづくり事業

ア 今治市総合福祉センター3階において、健康器具、娯楽室等の利用サービス、趣味教養講座の利用サービス等を実施し、シルバー生きがい農園事業の事務を行う。

② 今治市共同募金委員会事務局

2 地域福祉活動事業の推進

(1) 地域の新たな住民支えあい活動と住民参加の推進

① 小地域福祉ネットワーク事業

ア 身近な地域の中で、住民が相互に連携し、地域から孤立した状態にある人や要支援者への見守り・支援を行う個別援助活動を検討・開発する。

イ 支部や校区、自治会等の身近な地域を範囲に、地域住民が福祉課題や要支援者を発見、共有・発信したり、課題解決に向けて話し合う場をつくる。

ウ 自治会や民生委員、ボランティア、各種団体、社会福祉施設等の連携体制を強化する。

エ 地域の実情に応じ、支部や校区、自治会等が計画的に小地域福祉活動を進捗できるように支援する。

② つどいの場、居場所づくり事業

ア 孤立してしまう人がでないよう誰もが気軽に集い、見守り・つながり合える場づくりを行う。

イ 多世代交流型のサロンや子育てサロンなど、地域のニーズに沿ったサロンを推進する。

③ 災害時要援護者の支援体制づくり

ア 自治会、民生委員、消防団等の避難支援協力団体が連携し、避難行動要支援者等の情報共有をすすめ、避難支援の方法などの話し合いや要支援者と一緒に訓練を行う。

イ 災害ボランティアセンターに関する研修会等を行う。

ウ 被災者のニーズに基づく支援活動が行えるよう、関係機関・団体との連携体制づくりや被災地域で住民座談会を行い、今後の活動を共に考える機会を作り平時の活動へつなげる。

④ 第3期地域福祉活動計画推進事業

ア 今治市の重要な課題に対する5つの協働プロジェクトを、住民や各種団体の参画・協力を得ながら推進していく。

イ 各地域の特色を生かした福祉活動を展開するとともに、第3期地域福祉活動計画推進委員会により、取り組みの進行管理・評価を着実にを行う。

(2) 在宅介護者の支援と交流の推進

① 介護者のつどい（広域・小地域）

ア 介護方法や介護予防の知識や技術の習得、介護者の健康づくりの機会を提供し、介護者相互の交流を通して身体的・精神的負担の軽減を図る。また、身近な場所で気軽に集えるような小地域ごとの交流を行う。

② 認知症高齢者家族への支援

ア 認知症高齢者の介護者に対する研修会を開催し、望ましい接し方や介護の方法を知るとともに、介護者の不安とストレス軽減を図る。

(3) ボランティア活動の育成及び福祉教育の実施

① ボランティアセンターの運営

ア ボランティアに関する情報の提供や各種ボランティア講座を通して、市民のボランティア活動や企業等の地域貢献を推進する。

イ ボランティア活動希望者やボランティアを必要とする市民の相談に応じ、コーディネートを行う。

ウ 子育てを終えた世代や定年退職者が特技や趣味を生かして地域の中で活躍するきっかけとなるような講座を展開し、ともに活動していく担い手を発掘していく。

エ 介護支援ボランティア事業により、地域のシニアボランティアの育成と社会参加の拡大を図る。

② 担い手養成講座

ア 生活支援サポートや集いの場が多様化するよう、地域に出向いた講座を開催し担い手やボランティアを養成する。

③ 福祉教育推進事業

ア 地域の様々な人々や団体などの社会資源と学校、家庭をつなぎ、地域と子どもが共に学びながら地域への愛着心を育んでいけるような展開と地域のサポーターを増やす活動を促進する。

イ 学習会などを通して、配慮や支援を必要とする方と地域住民との接点づくりを行う。

(4) 地域子育て支援拠点事業

① 子育て支援センター事業(玉川)

ア 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を行う。

イ 子育て等に関する相談、援助や地域の子育て関連情報の提供を行う。

ウ 子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。

(5) 地域介護推進事業

① 介護機器貸出事業(介護保険外)

ア 車いす等の介護機器を短期間貸出により在宅介護支援を行う。

3 福祉相談機能の充実強化

(1) 福祉相談事業及び各種関係機関との連携による問題解決

① 心配ごと相談所

ア 市民のあらゆる心配ごとに対応し、社会資源の効果的活用を図り適切な助言や援助を行う。

イ 各支部を相談拠点として相談を実施し、法律相談にも随時対応する。

② 福祉サービス利用援助事業

ア 自分の判断に不安を感じている方に対し、福祉サービスの利用に関する情報や相談、手続きを支援する。

イ 日常的な金銭管理、印鑑や通帳、証書など大切な書類などの預かりを行い、利用者が安心して地域で生活できるよう関係機関と連携しながら援助する。

③ 法人後見事業

ア 判断能力が不十分な認知症高齢者や障がい者の方に関する相談に応じ、手続きを支援する。

イ 後見人等受任にあたっては生活全般にわたる支援を行い、権利擁護を図る。

ウ 成年後見制度を広く知っていただくために、広報及び講演等により啓発の実施を行う。

エ 市民からのニーズに対応した死後事務等および権利擁護機能の拡充を図る。

④ 障がい者生活支援センター

ア 障がいに関わる生活上の問題の相談に応じ、改善に向けた支援を行う。

イ 福祉サービスの利用手続きの代行や事業所とのサービスの調整を行う。

ウ 社会参加の意欲を高めるための講座やサロンを開設する。

⑤ 手話通訳者等派遣事業

ア 聴覚障がい及び音声又は言語機能障がい者の社会生活を支援するため手話通訳者を派遣する。

イ 奉仕員養成講座を開催し、活用機会の拡充とスタッフの充実を目指す。

⑥ 生活福祉資金

ア 低所得者世帯の生活の安定を図るため民生児童委員協議会その他関係機関との連絡を密にし、有効活用を図る。

イ 生活のあらゆる相談を受け、相談内容に応じて関係部署や関係機関等につなげる。

ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金等特例貸付利用者の自立に向けたサポートを関係機関と連携しながら行う。

⑦ 基幹相談支援センター

ア 障がい者・家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言等を行うとともに、福祉サービスの利用や社会資源の活用への支援や専門機関の紹介を行う。

イ 障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施を行うとともに、地域の相談支援体制強化を図る。

ウ 権利擁護・虐待防止のための取組をする。

エ 地域移行・地域定着・地域生活支援を図る。

オ 今治市地域自立支援協議会の運営をする。

⑧ 生活困窮者自立支援事業

ア 経済的な問題のみならず、精神的な問題、家庭の問題などを抱える生活困窮者の自立支援を促進するために、複合的な課題に対して個別的・包括的・継続的に相談・支援を行う。

イ 生活困窮家庭の子どもに対する学習支援を行う。

4 介護福祉事業の推進

(1) 利用者や家族の希望を叶える、介護支援計画の作成と利用支援

① 居宅介護支援（ケアマネ）事業（今治・伯方）

ア 介護保険制度改正に対応し、利用者にわかりやすく説明を行い、サービスの利用が円滑に行えるよう支援を行うとともに、介護支援計画の質の向上を図る。

イ 入院時における医療機関との連携促進及び退院・退所後の在宅生活への移行に向けた医療機関や介護保険施設などとの連携を促進する。

ウ 今治市地域包括支援センターと連携して介護予防・生活支援サービス事業の実施に協力する。

(2) 質の高い、笑顔とおもいやりを持ったサービスの提供

① 訪問介護（ホームヘルプ）事業（玉川・大島）

- ア ホームヘルパーの資質向上の研修等に取り組み、笑顔と思いやりのある、質の高いサービスを提供することで、信頼され選ばれる事業所を目指す。
- イ 高齢者の自立支援や要介護状態の重度化防止等に向けたサービスの提供に努めるとともに、住み慣れた地域で安定した生活を支援して行く。
- ウ 障がい福祉サービスのニーズ増加に対応し、障がい者生活支援センター等との連携を強化し、利用者が自立した生活が継続できるよう障がいに対応した支援を行う。

② 訪問入浴介護事業（今治）

- ア 要介護者・重度身体障がい者（児）に、訪問入浴介護サービスの提供を通じて、快適な在宅生活を支援するとともに、介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図る。
- イ 介護職員の資質向上の研修等に取り組むとともに、入浴介護の理解促進を図り笑顔と思いやりのある、質の高いサービスを提供する。

③ 通所介護（デイサービス）事業

（今治、朝倉、波方、菊間、宮窪、伯方、上浦、大三島、関前）

- ア 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心安全な介護サービスの提供を行う。
- イ 認知症ケアや中重度要介護者へのサービスを向上するため、介護職員の研修を強化し、利用者及び介護者の満足度向上を図り信頼される事業運営を行う。
- ウ 地域福祉事業と連携を強化し、高齢者サロンや介護教室等の参加を通じて、地域に役立つ社会資源として貢献する。

④ 認知症対応型老人共同生活介護（グループホーム）事業（大三島）

- ア 施設における感染防止に向けた取り組み方針の検討や感染拡大防止に向けた取り組みの徹底を行う。
- イ 認知症ケアに関する情報提供や講習等を通じて、安心安全な地域づくりに貢献する。
- ウ 隣接の小規模多機能ゆいの村やデイサービスと連携を図り、地域住民と協力してイベントを実施するなど地域とのふれあいを大切にした運営を行う。

⑤ 小規模多機能型居宅介護事業（大三島）

- ア 「通い」「訪問」「宿泊」の介護サービスを柔軟に組み合わせたサービスを提供することにより、住み慣れた地域での安心した生活を支援する。
- イ 認知症ケアのさらなる向上を図るため、職員の研修に取り組む。
- ウ 地域住民と協力して行事を実施するなど、地域に理解を深め信頼関係を築き、地域に根付いた施設運営を行う。

⑥ 福祉用具貸与及び特定福祉用具販売事業（今治）

- ア 福祉用具の相談と利用支援を行い、住み慣れた自宅での安全で快適な生活の向上に貢献する。
- イ 安全で安心できる生活のための住宅改修について、相談支援を行う。

⑦ 高齢者生活支援ハウス運営事業（関前高齢者生活福祉センター）

ア 高齢等のため居宅において生活することに不安のある者に対し、必要に応じ住居を提供する。

イ 利用者に対する各種相談及び助言を行うとともに、地域住民との交流の機会を提供する。

⑧ 地域包括支援センター（玉川・大西・伯方）

ア 要支援者及び事業対象者を対象に、介護予防サービス計画等の作成・サービス利用の評価等を行う。

イ 個々の高齢者がどのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関や制度の利用につなげる等の支援を行う。

ウ 高齢者の人権や財産を守る日常生活自立支援や成年後見制度などの権利擁護を目的とする制度を活用しながら、高齢者のニーズに即したサービスや機関につなぎ、高齢者の虐待の防止や権利擁護を図る。

エ 地域包括支援ネットワークを活用し、地域のさまざまな関係機関と連携・協働することで、保健・医療・福祉、その他生活支援サービスなどの地域資源を活用しながら、施設・在宅での生活を支援する。

⑨ 生活支援体制整備事業

ア 地域の高齢者の日常生活ニーズ調査及び地域資源の状況を把握する。

イ 地域の支援ニーズに対し、サービスのコーディネートにより関係者のネットワーク化を図り、地域の支えあい体制づくりを行う。

ウ 要支援高齢者の在宅生活を支えるため、新たな生活支援組織の立上げと在宅福祉サービス事業と連携した活動支援を行う。

資金収支予算書

(単位：千円)

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	増減
事業活動による収支	収入	会費収入	13,153	13,357
		寄附金収入	4,097	4,063
		経常経費補助金収入	147,341	143,682
		受託金収入	276,245	272,524
		事業収入	15,889	16,450
		負担金収入	65,612	77,510
		介護保険事業収入	1,311,622	1,326,461
		障害福祉サービス等事業収入	58,928	67,458
		利用料収入	2,474	2,336
		受取利息配当金収入	204	1,177
		その他の収入	3,827	4,127
		事業活動収入計(1)	1,899,392	1,929,145
		人件費支出	1,291,621	1,367,344
	支出	事業費支出	343,680	340,161
		事務費支出	119,864	118,087
		助成金支出	6,147	6,296
		負担金支出	67,516	80,774
		売上原価支出	9,000	9,600
		その他の支出	45	0
		事業活動支出計(2)	1,837,873	1,922,262
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	61,519	6,883
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0
		固定資産取得支出	15,447	8,956
	支出	施設整備等支出計(5)	15,447	8,956
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△15,447	△8,956
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	38,908	37,035
		事業区分間繰入金収入	19,107	5,324
		拠点区分間繰入金収入	29,312	40,851
		サービス区分間繰入金収入	52,407	45,406
		その他の活動収入計(7)	139,734	128,616
	支出	積立資産支出	37,659	40,628
		事業区分間繰入金支出	19,107	5,324
		拠点区分間繰入金支出	29,312	40,851
		サービス区分間繰入金支出	52,407	45,406
		その他の活動による支出	880	0
		その他の活動支出計(8)	139,365	132,209
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	369	△3,593
	予備費支出(10)		0	5,396
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		46,441	△11,062
前期末支払資金残高(12)		1,187,650	1,062,851	124,799
当期末支払資金残高(11)+(12)		1,234,091	1,051,789	182,302

資金収支予算内訳表

(単位：千円)

勘定科目			合 計	法人全体		
				社会福祉事業	公益事業	収益事業
事業活動による収支	収入	会費収入	13,153	13,153	0	0
		寄附金収入	4,097	4,097	0	0
		経常経費補助金収入	147,341	147,341	0	0
		受託金収入	276,245	203,208	73,037	0
		事業収入	15,889	1,600	2,289	12,000
		負担金収入	65,612	43,954	21,658	0
		介護保険事業収入	1,311,622	1,247,165	0	64,457
		障害福祉サービス等事業収入	58,928	58,928	0	0
		利用料収入	2,474	2,474	0	0
		受取利息配当金収入	204	202	1	1
		その他の収入	3,827	3,293	484	50
		事業活動収入計(1)	1,899,392	1,725,415	97,469	76,508
		支出	人件費支出	1,291,621	1,259,931	10,630
	事業費支出		343,680	216,106	90,248	37,326
	事務費支出		119,864	105,265	9,465	5,134
	助成金支出		6,147	6,147	0	0
	負担金支出		67,516	67,341	0	175
	売上原価支出		9,000	0	0	9,000
	その他の支出		45	45	0	0
	事業活動支出計(2)		1,837,873	1,654,835	110,343	72,695
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		61,519	70,580	△12,874	3,813
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	15,447	9,810	5,280	357
		施設整備等支出計(5)	15,447	9,810	5,280	357
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△15,447	△9,810	△5,280	△357	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	38,908	38,908	0	0
		事業区分間繰入金収入	19,107	953	18,154	0
		拠点区分間繰入金収入	29,312	29,312	0	0
		サービス区分間繰入金収入	52,407	52,407	0	0
		その他の活動収入計(7)	139,734	121,580	18,154	0
	支出	積立資産支出	37,659	37,559	0	100
		事業区分間繰入金支出	19,107	18,154	0	953
		拠点区分間繰入金支出	29,312	29,312	0	0
		サービス区分間繰入金支出	52,407	52,407	0	0
		その他の活動による支出	880	880	0	0
		その他の活動支出計(8)	139,365	138,312	0	1,053
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	369	△16,732	18,154	△1,053
予備費支出(10)		0	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		46,441	44,038	0	2,403	
前期末支払資金残高(12)			1,187,650	1,164,793	0	22,857
当期末支払資金残高(11)+(12)			1,234,091	1,208,831	0	25,260